

40 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和6年度予算概算要求額 24,867（18,037）百万円】

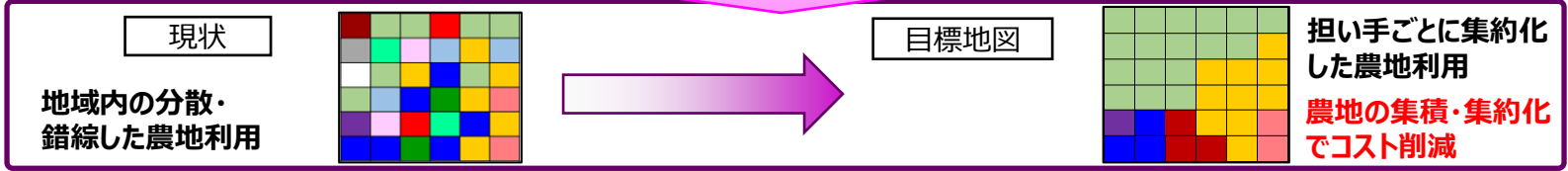
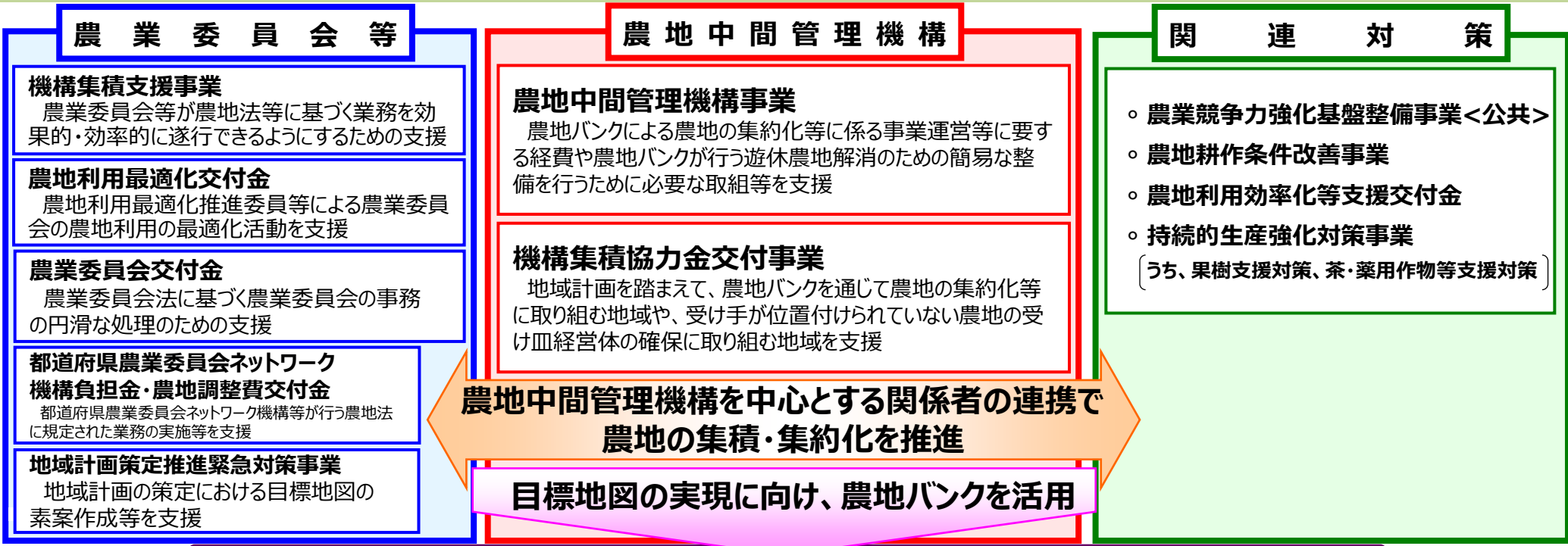
<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域の農地の将来像を目標地図として明確化する地域計画の策定を法定化したところです。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の全体像>



<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、**地域計画（目標地図）の実現**に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクを経由する農作業受委託も含め、**貸借を強力に推進する取組**や、**地域計画（目標地図）に受け手が位置付けられていない農地に対して、地域をあげて受け手を確保し農地を貸し付ける取組**を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業 5,290（4,291）百万円

農地バンクの事業（農地賃料、保安全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員等による事業推進に係る経費を支援します。また、遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行う取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 機構集積協力金交付事業 6,266（600）百万円

農作業受委託も含めて、地域のまとまった農地を農地バンクへ貸し付け、農地の集積・集約化に取り組む地域や、目標地図において**受け手が位置付けられていない農地について、地域をあげて受け手を確保し**、農地中間管理機構を経由して農地を貸し付ける取組を行う**地域に対し協力金を交付**します。

① 地域集積協力金交付事業

② 集約化奨励金交付事業

③ 地域受け皿経営体育成協力金交付事業〔新規〕

<事業の流れ>

国

補助（定額等）

都道府県

補助（定額等）

農地バンク

（1の事業の一部）

補助（定額）

市町村

地域

（2の事業）

民間団体、全国農地保有合理化協会

（1の事業の一部）

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化

現状

目標地図

- 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- 農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- 農地バンクが、目標地図の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

※ 受け手が見つからない農地については、随時受け手を探索

<中間保有の強化>

出っ手

借受け

遊休農地解消

農地バンク

研修事業

集約等して貸付け

受け手

<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け、農作業委託する地域を支援（2の①の事業）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じて、集約化に取り組む地域を支援（2の②の事業）
- 地域計画（目標地図）に受け手が位置付けられていない農地について、地域をあげて受け皿となる経営体を確保し、農地バンクを経由して貸し付ける取組を行う地域を支援（2の③の事業）

<対策のポイント>
農業委員・農地利用最適化推進委員による、地域が目指すべき農地の将来像である目標地図の素案作成を含む、農地利用の最適化のための活動等に
必要な経費を支援します。

<政策目標>
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の内容>

1. 農業委員会交付金 4,718 (4,718) 百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。

2. 機構集積支援事業 2,923 (2,757) 百万円
遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。

3. 農地利用最適化交付金 5,100 (5,100) 百万円
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。

4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523 (523) 百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金 47 (47) 百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

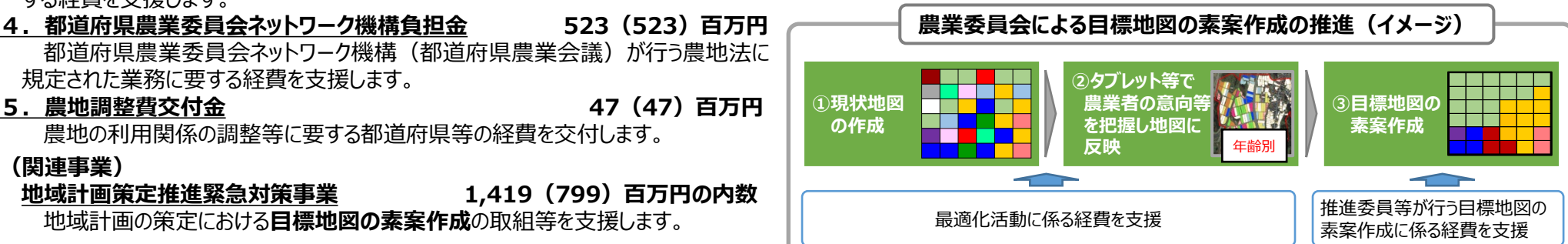
<事業イメージ>

農業委員会

○ 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
○ 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）

【T農業委員会の活動事例】
・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：63.9%（令和4年度））
※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート





<お問い合わせ先>

(1, 3, 4の事業) 経営局農地政策課 (03-3591-1389)
(2の事業) 農地政策課 (03-6744-2152)
(5の事業) 農地政策課 (03-6744-2153)